



教育目標

明るく思いやりのある子(きよく)

進んで学ぶ子(かしこく)

健康でねばり強い子(たくましく)

## 先生方も子ども達のために、研修に励んでいます

「教育公務員特例法」に教育公務員である教員は、「その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。」と記載されています。つまり、先生方は、その職務のために、研修をすることが義務付けられています。校内でも「校内研修」と称し、テーマを設定して研究を行っています。今年度の校内研修のテーマは、「算数科における思考力・表現力を育む学習指導の工夫～自分の考えを表現し、説明する活動を通して～」です。テーマに添った研究だけでなく、その職能を高めるために、研修も行います。

5月29日に実施した第5回校内研修で、津波古美加先生の外国語活動の授業を全職員で参観し、その後、その授業についての授業研究会を行いました。

A L T のアルカトリア・スリスリ先生との息のあった授業の進め方に、先生方は、「こんなに楽しそうに子ども達が英語を話したりできるんだ。」と、感嘆の声を上げていました。頑張った5年生は、充実した授業に、少し誇らしげでした。

「わかる授業」の構築のため、先生方は、教材研究を重ね、授業改善に取り組んでいます。先生方の頑張りが、子ども達の学びを支えているのです。

5月30日に実施した第6回校内研修では、学校において発生する傷病や急病に対して速やかにかつ的確な対応ができるように救急救命法・AEDの使い方等の知識や技術を身につけることを目的に「救急救命法講習」を実施しました。金武地区消防衛生組合から派遣された3名の消防士の皆さんが、①心肺蘇生法(心肺蘇生・胸骨圧迫) ②AED(自動体外式除細動器)の使い方 ③心肺蘇生とAEDを使ってのロールプレー ④熱中症とその対応 ⑤エピペンの使い方 ⑥ロールプレー(運動会全体練習で児童が心肺停止した場合の対応)の内容で、実際の実技を交えて、懇切丁寧に指導して下さいました。先生方も子どもの命に関わる研修に真剣に取り組んでいました。この研修で、救急救命法をしっかりとマスターできていると、講師の方からお褒めの言葉をいただきました。救急救命法の知識・技術だけでなく、子ども達の命を救うためには、職員間の連携が必要であるということを知ることができました。金武地区消防衛生組合の消防士の皆さん、本当に貴重な講習をありがとうございました。

このように子ども達の健やかな成長を支えるための先生方の「校内研修」をはじめとする日々の努力は続きます。



写真1 授業の様子



写真2 授業参観する先生方



写真3 授業研究会の様子



写真4・5・6「救急救命法講習」の様子